

高大連携に取り組むには ～検討から実施までの流れ～



千葉大学教員による模擬授業での班別学習
(県立千葉女子高校)



実験実習講座で学生のアドバイスを受ける
市立銚子高校生徒 (千葉科学大学)



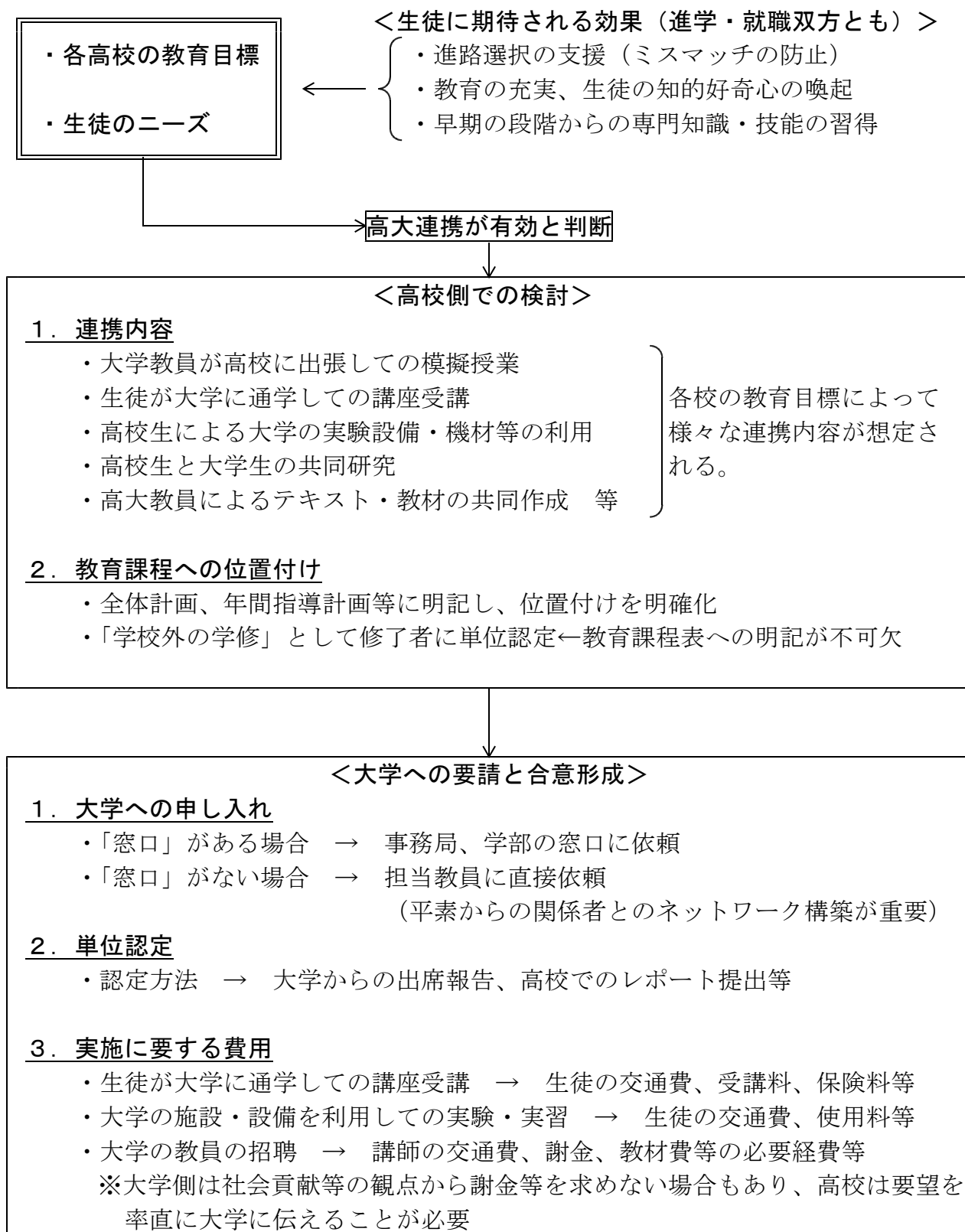
国際理解特別講座の講義の様子 (麗澤大学)



夏季特別講義で大学教員による飛行理論の
個別指導を受ける生徒 (県立市川工業高校)

高等学校と大学との連携の在り方に関する協議会

高大連携の進め方の例



4. 協定の締結

- ・単発の模擬授業の開催等
→連携協定は不要
- ・緊密な連携関係を構築（継続的な取組、単位認定 等）
→連携協定の締結が必要
 - 一対一の協定 機動的に活動できる。連携の選択の幅は限られる。
 - 複数校同士の協定 選択の幅は広い。加盟校間の調整の負担が大きい。
- ・協定の内容：教育交流・連携活動の具体的内容と運営を規定
(単位認定、経費負担、事故対応等)

高大連携の開始

< 高大連携の発展のための取組 >

1. 連携事業の不断の見直し

- ・開設されている講座と生徒のニーズとの不一致
→生徒のニーズとのミスマッチの解消等
- ・形骸化・生徒へのPR不足
→生徒の関心の所在・変化の把握、生徒への情報提供
- ・他の活動（部活動等）との時間帯の調整
→連携事業を実施する日程・時間帯について、無理のない形で設定
- ・担当教員の異動による高校の教職員側の熱意の低下
→複数名の教職員のチーム体制等、継続性を維持する体制

2. 高大の教員相互交流

- ・高大が協力して特定の教育課題に取り組む（＝高大協力した人材育成）
(例：理科教育の充実、言語力の育成、キャリア教育等)
→高大の教員相互交流により、率直な意見交換を行うことが必要
 - ・高大教員の個人的信頼関係の構築
 - ・高大関係者の意見交換会等の定期的開催

< 今後の高大連携の在り方 >

- ◎生徒の主体的な学びの姿勢を育てることを重視する
→
 - ・一斉講義よりも少人数での参加型の取組を目指す
(例：少人数のゼミ、高校生と大学生の共同研究)
 - ・連携の効果の検証を継続的に行う
(例：卒業生を対象としたヒアリング、アンケート調査等)

【千葉県内における高大連携の例】

○千葉県立幕張総合高等学校

千葉大学、中央大学、千葉工業大学、神田外語大学、東洋大学、法政大学、麗澤大学、千葉商科大学の8大学と連携し、ほぼ全学年の生徒を対象として一般の大学生の授業の聴講、高校生としての特別講座の受講等を実施。

学校設定科目の「学校外の学修」として単位認定。

○千葉県立佐倉南高等学校

平成16年1月20日、東京情報大学と連携協定。

- ・情報コース3年 大学授業参加、大学生、大学教員との合同授業を実施
- ・情報コース2年 大学のゼミ見学、大学教員による出張講義等
- ・1年生全員 大学見学、大学教員による出張講義
→ 一定の基準を満たす生徒を対象に、協定校推薦の制度有り。
- ・東京情報大学生の教育実習、授業サポート体験実習、模擬授業等の受け入れ、教職希望者を対象とした現職教員による講演会
- ・東京情報大の教員による佐倉南高校教員に対する研修、共同研究

○銚子市立銚子高等学校

平成18年9月19日、千葉科学大学と連携協定。

- ・第1学年 夏休み、秋休み、春休みの各1日に千葉科学大学における実験実習講座
- ・第2学年 前後期計10回の模擬授業を市立銚子高校で実施
前期テーマ「環境」、後期テーマ「災害と防災」
- ・第3学年 大学で、大学生とともに正規の授業を聴講
- ・千葉科学大より、週1回、教職希望の大学生を委嘱助手として受け入れ

○千葉県工業系高大連携協定による連携

平成16年3月11日に千葉県高等学校工業教育研究会加盟11高校と、理工系7大学が工業教育の振興を図るべく、包括的高大連携教育協定を締結。

- ・千葉県工業系高大連携推進委員会を設置。県立市川工業高校が事務局校
- ・取組の例（市川工業高校）
→ 高大連携開放科目の聴講、開放科目の科目等履修、大学教員による出前授業、大学の実験施設見学、大学生との共同研究、高大連携プログラムへの教員参加、高校での公開授業（教育実習予定者参加）教育実習生受け入れ、公開実験等